

復興交付金①

- 復興交付金は、復興特区法に基づき、東日本大震災により著しい被害を受けた地域における復興地域づくりに必要な事業を一括化し、一つの事業計画の提出により、被災地方公共団体へ交付金を交付するものであり、被災地の復興を支える中核的な制度。
- 関連する事業の一括化のほか、自由度の高い効果促進事業、地方負担の手当て、基金の活用等、過去の震災への対応にはない極めて柔軟な仕組み。

基幹事業

- ・被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化（5省40事業→右表参照）

効果促進事業等(関連事業)

- ・基幹事業に関連して自主的かつ主体的に実施する事業
- ・使途の自由度の高い資金により、ハード・ソフト事業ニーズに対応（補助率80%、基幹事業の事業費の35%が上限）

地方負担の軽減

- ・基幹事業に係る地方負担分の50%を追加的に国庫補助
- ・なお生じる地方負担は地方交付税の加算により全額手当て[※]

※28年度以降に計上された復興交付金予算を財源として実施された効果促進事業については、地方負担の95%を手当て。

執行の弾力化・手続の簡素化

- ・市町村の復興交付金事業計画全体(関連する県事業を含む)をパッケージで復興局、支所等に提出
- ・基金の設置、交付・繰越・変更等の諸手続の簡素化

参考：東日本大震災復興特別区域法（抄）

第77条 特定地方公共団体である市町村（以下この章において「特定市町村」という。）は単独で、又は、特定市町村と当該特定市町村の存する都道府県（次節において「特定都道府県」という。）は共同して、東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業に関する計画（以下この章において「復興交付金事業計画」という。）を作成することができる。

文部科学省	
1	公立学校施設整備費国庫負担事業(公立小中学校等の新増築・統合)
2	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)
3	幼稚園等の複合化・多機能化推進事業
4	埋蔵文化財発掘調査事業
厚生労働省	
5	医療施設耐震化事業
6	介護基盤復興まちづくり整備事業(「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等)
7	保育所等の複合化・多機能化推進事業
農林水産省	
8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(集落排水等の集落基盤、農地等の生産基盤整備等)
9	農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業(被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点整備等)
10	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業(麦・大豆等の生産に必要な水利施設整備等)
11	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
12	漁業集落防災機能強化事業(漁業集落地盤嵩上げ、生活基盤整備等)
13	漁港施設機能強化事業(漁港施設用地嵩上げ、排水対策等)
14	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同利用施設、漁港施設、放流用種苗生産施設整備等)
15	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業
16	木質バイオマス施設等緊急整備事業
国土交通省	
17	道路事業(市街地相互の接続道路等)
18	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))
19	道路事業(道路の防災・震災対策等)
20	災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)
21	災害公営住宅家賃低廉化事業
22	東日本大震災特別家賃低減事業
23	公営住宅等ストック総合改善事業(耐震改修、エレベーター改修)
24	住宅地区改良事業(不良住宅除却、改良住宅の建設等)
25	小規模住宅地区改良事業(不良住宅除却、小規模改良住宅の建設等)
26	住宅市街地総合整備事業(住宅市街地の再生・整備)
27	優良建築物等整備事業
28	住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物耐震改修事業)
29	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)
30	造成宅地滑動崩落緊急対策事業
31	津波復興拠点整備事業
32	市街地再開発事業
33	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業等)
34	都市再生区画整理事業(市街地液状化対策事業)
35	都市防災推進事業(市街地液状化対策事業)
36	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
37	下水道事業
38	都市公園事業
39	防災集団移転促進事業
環境省	
40	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

復興交付金②

- 復興交付金は、被災地の要望を踏まえ、随時、制度の見直しを実施し、運用を柔軟化。
(申請書類の削減、交付決定前着手の創設、効果促進事業の一括配分の創設・運用の弾力化 等)

効果促進事業の一括配分

- 第2回配分(24年5月25日)にあわせ、効果促進事業の一括配分を創設。
- 復興まちづくりの根幹をなす事業(※)には、幅広い関連事業が存在。交付手続の簡素化及び機動的な事業の実施のため、効果促進事業の予算の一定割合(基幹事業の配分額の20%)を予め先渡し。
- 県及び市町村は、使途内訳書の提出により、個別事業の交付申請・交付決定を経ず、迅速な事業実施が可能。
(※)漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業、津波復興拠点整備事業、市街地再開発事業、都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業

復興交付金の運用の柔軟化

- 第5回配分(25年3月8日)にあわせ、復興のステージの高まりに応じた復興交付金の運用の柔軟化を実施。
 - ① 基幹事業及び効果促進事業の採択対象の拡大(防災拠点施設や駅前駐輪場整備等)
 - ② 効果促進事業の運用の弾力化(一括配分に関し、使途の限定を廃止)

復興交付金の活用促進の方針

- 第10回配分(26年11月25日)にあわせ、災害公営住宅への入居や高台団地の引き渡しの段階へ移行しつつある状況を踏まえ、復興交付金の活用により、今後の復興の仕上げを見据えた被災地の取組を弾力的に支援する方針を公表。
 - 1 住宅供給の本格化に伴う新たな生活の立ち上げへの機動的な支援
 - ・効果促進事業の一括配分の対象となる基幹事業に災害公営住宅整備事業を追加
 - ・効果促進事業の一括配分の対象となる事業費の上限の引上げ(1億円⇒3億円)
 - 2 市町村による追悼・祈念施設整備への対応
 - 3 防集移転元地を活かした地域資源活用型復興の推進

平成28年度以降5年間(復興・創生期間)の復興事業について(27年6月24日復興推進会議決定)

- 一括配分について、一事業当たりの事業費の上限(3億円)を撤廃し、配分額の上限を引き上げる(250億円⇒500億円)。
- 効果促進事業により実施可能な事業メニューのパッケージ化と担当者の設置により、効果促進事業の活用を促進する。
⇒ 「地域の課題への対応強化のための効果促進事業の活用の促進に向けたパッケージ」を公表。(27年6月26日公表、28年4月26日、29年6月23日改訂)

自治体負担の導入(平成28年3月29日付け復興庁事務連絡)

- 28年度以降に計上された復興交付金予算を財源として実施された効果促進事業について、事業費の1%を自治体負担の対象とすることを決定・周知。

復興交付金(効果促進事業)の活用について

- 28年4月26日に、震災復興が新たなステージに入っている中で、新たに顕在化している地域の課題に対応すべく、復旧・復興事業により損壊した道路舗装の補修、被災地における観光振興、離半島部等における暮らしの再建支援について、復興交付金(効果促進事業)の対象として明確化。
- 29年6月23日に、移転先団地等における新たなコミュニティ形成への支援、土地の利活用に資する取組への支援について、復興交付金(効果促進事業)の対象として明確化。

復興交付金③

- 基幹事業は、復興地域づくりに必要となる事業を一括化して実施。これまで、住まいの確保に関する事業を中心に、道路事業、水産・漁港関連事業、下水道事業、農地整備事業等に多く配分。
- 効果促進事業は、基幹事業に関連し、被災地方公共団体が自主的かつ主体的に実施するもの。復興地域づくりの構想から防集跡地の利活用まで、復興のステージに応じた多様なニーズに対応。

基幹事業の活用事例

※金額は事業間流用後の事業費

住まいの確保

- ・災害公営住宅整備事業(63市町村、7,145億円)
- ・防災集団移転促進事業(28市町村、5,742億円)
- ・都市再生区画整理事業(22市町村、4,377億円)

生業の再建

- ・水産・漁港関連施設整備事業(36市町村、2,731億円)
- ・農地整備、農業用施設等整備事業(40市町村、2,100億円)

都市機能の形成

- ・津波復興拠点整備事業(17市町、1,363億円)
- ・道路事業(50市町村、5,367億円)
- ・下水道事業(27市町村、2,600億円)
- ・都市公園事業(21市町村、634億円) 等

教育環境の整備等

- ・公立学校等の施設整備・環境改善事業(22市町村、121億円)
- ・その他、保育所の整備、下水道区域外の浄化槽の設置等を実施

効果促進事業の活用事例

復興・創生期間におけるまちづくりの構想

- ・維持管理費の推計と市内の公共施設の整備計画の作成 等

基幹事業の工事の加速

- ・基幹事業と他事業との調整のためのコンサルタントの活用 等

地域の実情に沿ったまちづくりの実施

- ・具体的な利用見込みのある土地の嵩上げ
- ・津波避難監視カメラ、防災備蓄倉庫 等

災害公営住宅における新たな生活の立ち上げ

- ・防集団地内のコミュニティ施設 等

移転先団地等における住宅の自力再建の支援

- ・住宅再建に係る相談会の開催 等

まちなりわい・にぎわいの再生

- ・一次産品の新商品開発、産業用地や観光交流施設の整備 等

防集移転元地の利活用

- ・土地利用計画の検討・作成
- ・防集移転元地における広場、道路等の整備

震災遺構の保存等への対応

復興交付金④

- 23年度第3次補正予算から30年度予算までで、**国費3兆4,078億円(事業費4兆2,377億円)**を計上。
- これまでに22回の配分を行い、**国費3兆2,072億円(事業費4兆0,143億円)**を配分。

予算額の内訳

(単位:億円)

	国費	事業費
23年度第3次補正予算	15,612	19,307
24年度予算	2,868	3,584
25年度予算	5,918	7,397
25年度第1次補正予算	611	763
26年度予算	3,638	4,547
27年度予算	3,173	3,931
28年度予算(補正後)	930	1,165
29年度予算	525	655
30年度予算	805	1,027
合計	34,078	42,377

(参考) 県毎の配分額の内訳

(単位:億円)

	国費	事業費
岩手県	8,577	10,687
宮城県	18,949	23,601
福島県	3,494	4,401
その他	1,053	1,453
計	32,072	40,143

注1) 事業費はそれぞれ配分時、予算計上時点での金額
 注2) 端数処理により合計と一致しない場合がある

各回の配分額

(単位:億円)

	国費	事業費
第1回(24年3月2日)	2,510	3,055
第2回(24年5月25日)	2,612	3,165
第3回(24年8月24日)	1,435	1,806
第4回(24年11月30日)	7,148	8,803
第5回(25年3月8日)	1,997	2,538
第6回(25年6月25日)	527	632
第7回(25年11月29日)	1,832	2,338
第8回(26年3月7日)	2,142	2,616
第9回(26年6月24日)	542	702
第10回(26年11月25日)	3,365	4,242
第11回(27年2月27日)	1,538	2,037
第12回(27年6月25日)	544	735
第13回(27年12月1日)	1,345	1,667
第14回(28年2月29日)	1,187	1,487
第15回(28年6月24日)	172	210
第16回(28年12月1日)	779	991
第17回(29年2月28日)	688	873
第18回(29年6月23日)	55	74
第19回(29年12月1日)	722	942
第20回(30年2月28日)	319	418
第21回(30年6月27日)	40	52
第22回(30年11月30日)	573	760
合計	32,072	40,143

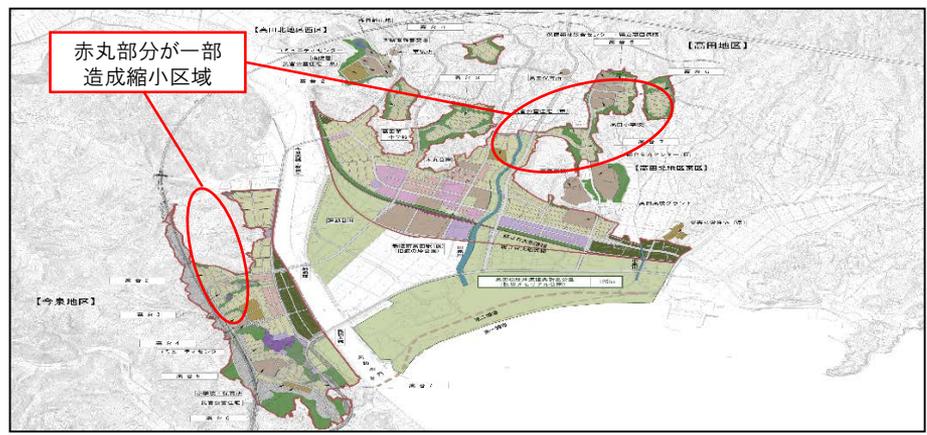
復興交付金⑤

- 復興交付金により整備したインフラは、地域の財産として、被災地方公共団体が維持・管理。
- 住民意向の変化や人口減少等を踏まえ、適時適切な事業内容となるよう、復興庁も助言し、被災地方公共団体において事業計画の見直しを実施。

- 高台移転等により新たな住宅団地を整備する場合には、住民意向の変化を踏まえ、事業規模の縮小にも対応。
※ 高台移転の計画戸数は約2万8千戸(24年12月末時点)から約1万8千戸(30年3月末時点)に縮小。

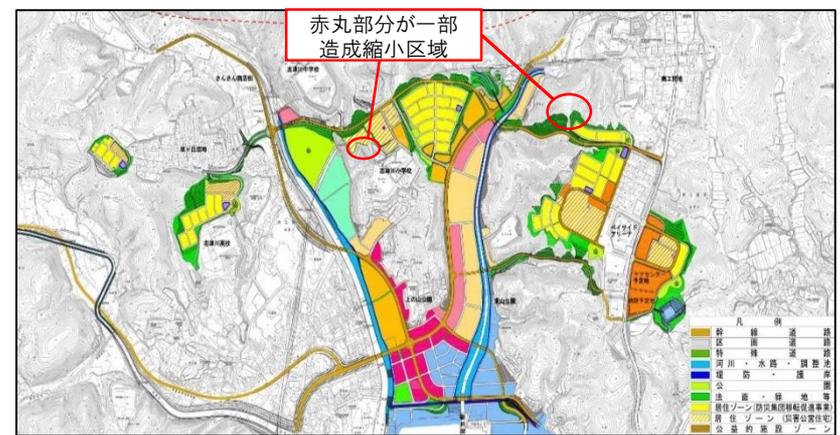
陸前高田市(中心部)

- 陸前高田市では、津波で被災した中心市街地で、高台移転や盛土造成による新たな市街地を整備。
- 当初計画策定後、住民意向の変化等を踏まえ、段階的に計画を見直し
(高台住宅地造成戸数:1,047戸(見直し前)⇒984戸(26年3月時点)⇒550戸(29年9月時点))。



南三陸町(志津川地区)

- 南三陸町では、津波で被災した志津川地区で、高台移転による新たな市街地を整備し、住宅や公共・公益施設を配置。
- 当初計画策定後、住民意向の変化等を踏まえ、段階的に計画を見直し。
(高台住宅地造成戸数:1,182戸(見直し前)⇒943戸(26年3月時点)⇒784戸(29年9月時点))



- 施設整備の場合も、必要性、市町村の人口動態や施設の利用者数、維持管理費等を考慮し、適切な規模を検討。
- 女川町
 - ・地域交流センターについて、旧公民館の面積を参考に、人口減少を加味し、旧公民館の約73%の規模(1,103m²)で整備。
- 岩沼市
 - ・防集移転団地のコミュニティセンターについて、利用人数等を勘案し、被災した集会所の総計面積の約74%の規模(850m²)で整備。

復興交付金⑥

主な市町村における復興交付金の活用事例(1)

①岩手県

※金額は事業間流用後の事業費

陸前高田市(配分額:事業費2,869億円)

- 土地区画整理事業(2地区:1,095億円)
- 防災集団移転促進事業(363億円)
- 災害公営住宅の整備(232億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(23事業、263億円)
- 津波復興拠点整備事業(2地区、212億円)
- 水産加工団地等における民間の水産加工場の整備等(61億円)
- 圃場整備事業(3地区、48億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 土砂仮置き場整備事業(9億円)
- 災害公営住宅の下層階への生活利便施設の整備(1億円)
- 自治会館の整備(2億円)等

山田町(配分額:事業費1,451億円)

- 防災集団移転促進事業(344億円)
- 災害公営住宅の整備(212億円)
- 土地区画整理事業(5地区、184億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(21事業、220億円)
- 漁業集落防災機能強化事業(2地区、100億円)
- 津波復興拠点整備事業(90億円)
- 民間の水産加工場の整備(36億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 水産加工施設再建に伴う設備導入支援(4億円)
- ボランティア等向けの簡易宿泊施設(トレーラーハウス)整備(0.3億円)
- 流出した砂浜再生に向けた調査(0.1億円)等

釜石市(配分額:事業費1,832億円)

- 災害公営住宅の整備(411億円)
- 土地区画整理事業(4地区、276億円)
- 津波復興拠点整備事業(2地区、182億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(15事業、120億円)
- 水産加工団地及び民間水産加工場の整備(71億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 復興拠点における駐車場の整備(6億円)
- 障がい者就労支援施設用地整備(0.6億円)
- 鶴住居地区の復興広場整備(17億円)
- 市営墓地の整備(0.2億円)等

大船渡市(配分額:事業費1,162億円)

- 災害公営住宅の整備(203億円)
- 防災集団移転促進事業(173億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(24事業、235億円)
- 民間の水産加工場整備、製氷施設整備、船揚場の嵩上げ等(99億円)
- 土地区画整理事業(106億円)
- 津波復興拠点整備事業(57億円)
- 学校施設関連(公立学校の新增築・統合、保育園の多機能化等、17億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 地盤沈下地域の内水排除のための地盤嵩上げ(25億円)
- コミュニティ広場の整備(0.6億円)
- 魚市場共用施設(トイレ、シャワー室等)の整備(0.3億円)等

大槌町(配分額:事業費1,504億円)

- 防災集団移転促進事業(348億円)
- 災害公営住宅の整備(245億円)
- 水産加工団地及び民間水産加工場の整備(84億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(12事業、69億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 災害公営住宅のピロティ部分を駐車場等に整備(1百万円)
- 中学校仮設運動場の整備(0.2億円)
- 震災遺構の保存調査(9百万円)等

宮古市(配分額:事業費1,133億円)

- 災害公営住宅の整備(205億円)
- 防災集団移転促進事業(167億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(15事業、215億円)
- 土地区画整理事業(2地区、114億円)
- 民間の水産加工場の整備、水産物卸売市場の整備(94億円)
- 浸水対策事業(排水ポンプ場の整備)(42億円)
- 漁業集落防災機能強化事業(10地区、36億円)
- 津波復興拠点整備事業(2地区、44億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 津波遺構保存整備事業(たろう観光ホテル保存)(2億円)
- 地盤沈下地域の内水排除のための地盤嵩上げ(8億円)
- キャンプ場の復旧整備(5百万円)等

復興交付金⑦

主な市町村における復興交付金の活用事例(2)

②宮城県

※金額は事業間流用後の事業費

石巻市(配分額:事業費6,122億円)

- 災害公営住宅の整備(1,250億円)
- 防災集団移転促進事業(1,045億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(48事業、875億円)
- 下水道事業(30事業、1,010億円)
- 土地区画整理事業(270億円)
- 水産加工団地における民間の水産加工場の整備、水産物卸売市場の整備(221億円)
- 漁業集落防災機能強化事業(25地区、103億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 津波被災企業等のための企業用地の整備(24億円)
- 歴史的建造物の交流施設としての活用(2億円)
- 不登校の児童生徒を対象とした適応指導教室の復旧(0.9億円)等

気仙沼市(配分額:事業費3,658億円)

- 災害公営住宅の整備(745億円)
- 防災集団移転促進事業(525億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(43事業、514億円)
- 水産加工団地における民間の水産加工場整備(381億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 造船関係施設の集約のための用地の整備(50億円)
- 地盤沈下地域の内水排除のための嵩上げ(25億円)
- 水産試験場の復旧整備(9億円)
- 復興市民広場の整備(3億円)等

仙台市(配分額:事業費2,429億円)

- 災害公営住宅の整備(770億円)
- 防災集団移転促進事業(470億円)
- 造成宅地の滑動崩落への対策工事(292億円)
- 地盤沈下地域の内水排除の為に下水道(185億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(4事業、221億円)
- 災害公営住宅家賃低廉化・低減事業(76億円)
- 圃場整備や農業用施設・機械の整備(41億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 滑動崩落に起因する土地境界調整への専門家派遣(0.3億円)等

東松島市(配分額:事業費1,980億円)

- 復興まちづくりと一体となった道路整備(12事業、370億円)
- 防災集団移転促進事業(354億円)
- 土地区画整理事業(251億円)
- 災害公営住宅の整備(277億円)
- 農地の圃場整備や農業用施設等の整備(142億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 防集移転元地における産業用土地区画整理事業地の内水排除のための嵩上げ(21億円)
- 防集跡地における企業用地整備(8億円)
- 震災遺構保存活用可能性調査(0.2億円)等

女川町(配分額:事業費1,867億円)

- 小・中学校移転整備事業(20億円)
- 水産加工団地における排水処理施設、水産物卸売市場及び民間の水産加工場の整備(196億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(13事業、230億円)
- 災害公営住宅の整備(263億円)
- 土地区画整理事業(511億円)
- 防災集団移転促進事業(243億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 防集事業発生土のストックヤード整備(10億円)等

南三陸町(配分額:事業費1,432億円)

- 漁業集落防災機能強化事業(23地区、27億円)
- 水産物卸売市場及び民間の水産加工場等の整備(79億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(17事業、183億円)
- 災害公営住宅の整備(235億円)
- 津波復興拠点整備事業(2地区、128億円)
- 土地区画整理事業(61億円)
- 防災集団移転促進事業(385億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 志津川小・中学校施設の環境改善(3億円)
- 漁港の砂浜復旧(3億円)
- メモリアルゾーン整備(6億円)等

山元町(配分額:事業費1,069億円)

- 復興まちづくりと一体となった道路整備(7事業、165億円)
- 災害公営住宅の整備(136億円)
- 津波復興拠点整備事業(2地区、149億円)
- 圃場整備(228億円)
- 防災集団移転促進事業(118億円)
- いちご栽培用ハウス、関連機械の再建整備(69億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 漁港の静穏度対策検討調査(0.1億円)
- 中浜小学校の遺構としての保存に向けた調査(0.1億円)等

岩沼市(配分額:事業費908億円)

- 排水路・排水機整備事業(3地区、245億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(9事業、174億円)
- 防災集団移転促進事業(151億円)
- 圃場整備(3地区、125億円)
- 災害公営住宅の整備(52億円)
- 防災緑地などの都市公園整備事業(8地区、50億円)
- 農業用施設・機械の整備事業(32億円)
- 子育て拠点関連施設の一体整備(2.6億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 道路整備促進(工事監督支援)(1億円)等

亘理町(配分額:事業費856億円)

- 圃場整備(241億円)
- 災害公営住宅の整備(128億円)
- いちご栽培用ハウス、関連機械の再建整備(99億円)
- 防災集団移転促進事業(90億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(8事業、125億円)
- 農業用施設・機械の整備事業(14億円)
- 民間の水産加工場の整備(15億円)
- いちご選果場の整備(7億円)
- 漁具倉庫の整備(2億円)
(その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 防集跡地における企業用地整備(0.3億円)
- 防災まちづくり計画の策定(0.1億円)等

復興交付金⑧

主な市町村における復興交付金の活用事例(3)

③福島県

※金額は事業間流用後の事業費

いわき市(配分額:事業費1,710億円)

- 災害公営住宅の整備(442億円)
- 土地区画整理事業(283億円)
- 津波防災緑地等の都市公園事業(7地区、221億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(20事業、171億円)
- 水産物卸売市場等の整備(55億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 埋蔵文化財収蔵庫整備(2億円)
- いちごのブランド化促進(施設整備、販路拡大等)(0.7億円) 等

南相馬市(配分額:事業費602億円)

- 防災集団移転促進事業(210億円)
- 圃場整備(85億円)
- 災害公営住宅の整備(95億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(5事業、53億円)
- 被災した園芸施設等の整備(23億円)
- 被災した漁港施設の整備(14億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 復興作業用住居の建設補助(3億円)
- 埋蔵文化財収蔵庫整備(1億円) 等

相馬市(配分額:事業費856億円)

- 防災集団移転促進事業(159億円)
- 災害公営住宅の整備(90億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(28事業、109億円)
- 水産種苗研究・生産施設の再建整備(92億円)
- 津波防災緑地の整備(1地区、76億円)
- 共同利用の水産加工施設等の再建整備(62億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 地盤沈下地区の内水排除のための嵩上げ(8億円) 等

新地町(配分額:事業費535億円)

- 復興まちづくりと一体となった道路整備(7事業、128億円)
- 防災集団移転促進事業(80億円)
- 津波防災緑地の整備(2地区、85億円)
- 土地区画整理事業(1地区、49億円)
- 津波復興拠点整備事業(1地区、67億円)
- 災害公営住宅の整備(33億円)
- 民間の水産加工場の整備(7億円)
- 農業用施設・機械の整備(2億円) 等

※ その他の市町村においても、地域の実情に応じ、以下のような用途にも復興交付金を活用

須賀川市(配分額:事業費153億円)

- 市街地再開発事業(78億円)
- 災害公営住宅の整備(28億円)
- 地震により決壊した藤沼ダム周辺の被災した地域交流拠点の再建(5億円)

広野町(配分額:事業費112億円)

- 復興まちづくりと一体となった道路整備(10事業、50億円)
- 津波防災緑地の整備(35億円)
- 災害公営住宅の整備(17億円)

楢葉町(配分額:事業費86億円)

- 防災集団移転促進事業(17億円)
- 災害公営住宅の整備(49億円)
- 造成宅地の滑动崩落への対策工事(2億円)

浪江町(配分額:事業費103億円)

- 防災集団移転促進事業(50億円)
- 民間の水産加工場の整備(14億円)
- 津波により流失した共同墓地の移転整備(2億円)
- 復興まちづくりと一体となった道路整備(3事業、1億円)

富岡町(配分額:事業費33億円)

- 津波で被災した駅前土地区画整理事業(10億円)

飯舘村(配分額:事業費10億円)

- 原発事故からの避難先での営農再開のための農業用施設・機械の整備(5億円)
- 災害公営住宅の整備(2億円)

川内村(配分額:事業費5億円)

- 野菜工場の復興整備(3億円)
- 被災した地域間交流施設の修復(2億円)

川俣町(配分額:事業費0.9億円)

- 原発事故により使用できない鶏飼育施設の代替施設の整備(0.6億円)

復興交付金⑨

主な市町村における復興交付金の活用事例(4)

④ 茨城県

※金額は事業間流用後の事業費

潮来市(配分額:事業費205億円)

- 市街地の液状化対策(112億円)

北茨城市(配分額:事業費100億円)

- 災害公営住宅の整備(32億円)
- 水産物市場、製氷・貯氷施設の整備(30億円)
- 防災集団移転促進事業(7億円)

神栖市(配分額:事業費100億円)

- 市街地の液状化対策(96億円)
- 防災拠点の整備(4億円)

鹿嶋市(配分額:事業費99億円)

- 市街地の液状化対策(83億円)
- 造成宅地の滑動崩落への対策工事(5億円)

大洗町(配分額:事業費53億円)

- 津波被災区域から高台への避難路等の整備(35億円)
- 魚市場荷捌き所、水産物加工処理施設等の整備(8億円)
- 一時避難所の整備(3億円)

東海村(配分額:事業費33億円)

- 造成宅地の滑動崩落への対策工事(33億円)

⑤ 青森県

八戸市(配分額:事業費55億円)

- 復興まちづくりと一体となった道路整備(25億円)
- 災害公営住宅の整備(14億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 公民館整備(6億円)
- 津波避難施設、津波避難タワー建設(3億円) 等

三沢市(配分額:事業費5億円)

- 漁民研修施設の復興整備(3億円)
- 津波避難計画等策定(0.3億円)
- (その他、以下のようなきめ細かいニーズに対応)
- 三沢漁港内直売所等整備(0.9億円)
- 津波避難監視カメラ整備(0.4億円)

⑥ 千葉県

浦安市(配分額:事業費428億円)

- 市街地の液状化対策(369億円)
- 幹線道路の液状化対策(44億円)

香取市(配分額:事業費65億円)

- 市街地の液状化対策(50億円)
- 地盤沈下に伴う雨水排水対策(7億円)
- 災害公営住宅の整備(4億円)

⑦ 北海道、栃木県、埼玉県、新潟県、長野県

北海道 広尾町(配分額:事業費1億円)

- 漁業集落における避難階段の整備(0.7億円)

栃木県 矢板市(配分額:事業費9億円)

- 造成宅地の滑動崩落への対策工事(7億円)

埼玉県 久喜市(配分額:事業費46億円)

- 市街地の液状化対策(46億円)

新潟県 十日町市(配分額:事業費1億円)

- 災害公営住宅の整備(1億円)

長野県 栄村(配分額:事業費25億円)

- 災害公営住宅の整備(7億円)
- 被災した農業用施設・機械の整備(5億円)
- 農用地の基盤改良等(3億円)
- 避難道路の整備(6億円)